

伊那市空家等対策協議会 議事概要			
開催年月日	平成31年2月8日(金)	回数	第1回 (H30年度第1回)
開催時刻	午後1時30分 ~ 午後2時10分		
場所	伊那市役所4階 庁議室		
出席者	【伊那市空家等対策協議会委員】 伊那市長、戸田正貴、木下広志、唐澤規夫、奥田一芳、中山友悦 戸田雅博、大村裕一、井上ゆう子、細田文和 【事務局】 管理課		
欠席者	太田明良、矢澤秀樹		
議事概要	<p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 委嘱書交付</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 伊那市空家等対策協議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明 <p>6 正副会長選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互選により会長に戸田雅博委員、副会長に太田明良委員を選出 <p>7 協議・報告事項</p> <p>(1) 伊那市空家等対策計画について</p> <p>(2) 伊那市の空家等対策の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括して事務局より説明 <p>【質疑等】</p> <p>(委員) 資料に空家所有者の市内と市外の比率が示されている。市外の所有者も多いが、市外の所有者、特に遠方の県外の所有者の対策はどのように考えているか。</p> <p>(事務局) 市外や県外の所有者へは、現状の写真を添付するなどし、空家の適切な管理をお願いする通知やチラシなどを郵送し対応している。</p> <p>(委員) 今にも倒れてしまいそうな危険度の高い空家は実際にあるのか。</p> <p>(事務局) 相談を受け現地調査をしているなかでは、危険な空家もあると承知している。</p>		

要	<p>(委員) 空家の所有者は特定できているのか。</p> <p>(事務局) 建物登記上の名義人までは特定できる。しかし、所有者が死亡している場合などは、相続関係の調査等が別途必要となる。現状では、固定資産税課税台帳上の納税管理人に管理をお願いをしている状況である。</p> <p>8 その他</p> <p>・事務局から事務連絡</p> <p>【質疑等】</p> <p>(委員) 協議会は年2回程度の開催予定としているが、危険な空家など緊急に対策を検討することが必要ではないか。</p> <p>(事務局) 権利関係など慎重な対応や手続も要するので、各案件毎に整理できたところで協議会にお諮りする。</p> <p>(委員) 空家がほしいという方もいると思うが、そのような議論はこの協議会であるのか。</p> <p>(事務局) この協議会は、主に特定空家などの適切に管理されていない空家等の対策についてのご意見をいただくものと考えている。</p> <p>(委員) 管理が適切でない空家についての相談窓口はどこか。</p> <p>(事務局) 管理課を総合窓口としているが、庁内の関係課や各総合支所にも相談窓口を設けている。</p> <p>9 閉会</p>
---	---